

**第118回定時株主総会資料
(交付書面省略事項)**

**業務の適正を確保するための
体制及びその運用状況の概要**

【連 結 計 算 書 類】

**連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表**

【計 算 書 類】

**株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表**

U B E 株式会社

上記事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、書面
交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載
書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社は内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において下記のとおり決議しています。(当初決議日:2006年5月11日、直近の改訂決議日:2024年3月29日)

1. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社からなる当社グループは、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを、その基本的使命とする。そのために当社は、監査等委員会設置会社として、監査権や意見陳述権を有する監査等委員である取締役が取締役会において議決権を保有する体制を整え、取締役会による業務執行の監督機能を強化するとともに、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで業務執行の迅速化を図るなど、実効的なコーポレート・ガバナンスを確立することにより、適正な事業活動を持続的に営み、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会等の全てのステークホルダーに対する責務を果たし、その信認を得ることに努める。これを具現化するため、コーポレート・ガバナンス確立のための基本要素である当社グループの運営方法及び意思決定システムを次のとおりとする。なお、これを実施する基本方針として「グループ経営指針」を位置づけるものとする。

①「グループ経営」の運営方法

取締役会は経営戦略上の重要な業務執行の状況と経営成績を監督する。取締役会より当社グループの業務執行を委任された代表取締役社長が、執行方針を明確にし、本社部門、事業部門、及び支店等の目標を設定するとともに、その目標の達成に必要な人・モノ・金の経営資源を配分し、各部門の権限を越える重要執行案件の解決に当たる。

また、代表取締役社長から権限委譲を受けた業務執行取締役及び執行役員は、配分された経営資源を有効活用し、目標達成に向けて業務を執行するとともに、取締役会の監督機能の実効性を確保するため、中長期経営計画における業務執行状況や内部統制システムの構築・運用状況について定期的な報告を行う。

なお、「UBEマシナリー株式会社」とその子会社からなる機械部門に対しては、持株会社としての適切な管理体制のもと、当社グループの企業価値の最大化につなげる。

②意思決定システム

経営における「監督機能」と「業務執行機能」を分離し、透明で効率的な企業経営の推進のため、経営の意思決定に関し以下の会議体を設ける。

ア) 取締役会

会社法及び「取締役会規程」で規定された事項、会社の基本方針及び重要な執行案件について、株主利益の代弁者として中長期的な視点から審議・決議する。

さらに、意思決定及び経営監視に独立した第三者の視点を加え経営の効率性・透明性・客観性を確保するため、社外取締役を招聘する。

また、取締役会の内部に任意の諮問組織として「指名委員会」及び「報酬委員会」を置く。

イ) 経営会議

「グループ経営指針」及び「経営会議規程」に基づき、グループ全体の資源配分や調整が必要な事項、グループ全体に影響を及ぼす重要事項について審議・決定する。

また、「経営会議〔環境安全〕」は高圧ガス保安法で定める「保安対策本部等」として高圧ガス設備等の保安管理に関わる重要事項を審議・決定する。

ウ) ホールディング会議

「グループ経営指針」及び「ホールディング会議規程」に基づき、UBEマシナリーグループの経営上の重要事項、その他持株会社としての経営に影響を与える特に重要な事項を審議・決定する。

【運用状況の概要】

取締役会は、取締役10名で構成され、そのうち社外取締役は5名です。当社は、取締役会を年13回開催し、会社の基本方針及び重要な執行案件を審議・決定するとともに、取締役会における審議・報告を通じて取締役の職務の執行を監督しています。なお、指名委員会は年2回、報酬委員会は年3回開催しました。

さらに、取締役会より業務執行を委任された代表取締役社長を議長とする経営会議を年21回開催し、グループ全体の資源配分や事業戦略等の重要事項、その他グループ全体に影響を及ぼす重要事項を審議・決定しています。そのうち3回の経営会議では高圧ガスの保安管理に関する基本方針・施策等の重要事項について審議・決定しています。また、ホールディング会議を年9回開催し、UBEマシナリーグループの経営上の重要事項、その他持株会社としての経営に影響を与える特に重要な事項について審議・決定し、報告を受けています。

2. 当社及び子会社の取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの企業倫理確立のため「私達の行動指針」を制定し、これを企業活動及び役員・従業員がとるべきコンプライアンス実践の基準・規範とする。

コンプライアンスの確保・推進及び市場における公正で自由な競争を損なう行為を防止し、企業活動の健全性確保

のためコンプライアンス・オフィサーを置き、その諮問機関として顧問弁護士を加えた「コンプライアンス推進委員会」を設置する。さらに、外国為替及び外国貿易法等、国際平和及び安全の維持のために輸出管理法規において規制されている貨物及び技術を不正に輸出又は提供しないことを輸出管理の基本とし、当社グループ内に周知徹底するため、「安全保障輸出管理委員会」を設置する。

また、コンプライアンスに関する問題を迅速に察知・是正するため、職制ルートによらず役員・従業員が直接連絡できる通報窓口（U B E C - L i n e）を設ける。

反社会的勢力の排除に向けた当社グループの基本的な姿勢を上記「私達の行動指針」に明記するとともに、「反社会的勢力に対する基本方針」を取締役会で決議し、市民社会を脅かす団体・組織等の反社会的勢力との関係遮断、不当要求の拒絶と毅然たる対応等を具体的に定める。

会計基準その他関連する法令・規則を遵守し、財務報告の信頼性を確保するために内部体制を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、グループ全体を対象に執行役員を委員長としてコンプライアンス推進委員会（競争法遵守部会を含む）を年4回、安全保障輸出管理委員会を年2回開催し、必要事項の審議を行うとともに、取締役会がこれらについて報告を受け、運用状況について確認しています。

また、コンプライアンスに関する相談窓口や通報窓口（U B E C - L i n e）を設置して、コンプライアンスに関する問題の早期発見及び是正に努めています。

さらに、当社グループにおけるコンプライアンスの確保・推進のため、グループのコンプライアンス統括責任者であるコンプライアンス・オフィサー（執行役員）の下、コンプライアンス推進事務局が中心となり、当社及び子会社等を対象として、イントラネットを通じた情報提供、定期的なコンプライアンス意識調査、集合研修、eラーニング等の啓発・教育活動を実施して、コンプライアンス意識の浸透、定着を図っています。

2018年度の品質検査に係る不適切事案の再発防止策の確実な実施と未然防止への取組み強化として、繰り返しの認識教育による経営陣や社員の意識改革、社内ルールの見直し、ICT化によるヒューマンエラー防止を実施しています。グループ全体にわたる品質管理体制の強化と法令・ルールを遵守する企業文化の醸成に努めています。

反社会的勢力の排除については、契約締結時・締結後の取引先審査・監視、地域の警察や暴力追放運動推進センター等の外部専門機関との関係を構築するなどの対応を行っています。

3. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制並びに子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

法令並びに取締役会規程、稟議規程、経営会議規程及びホールディング会議規程等の社内規程に基づき、文書（電磁的記録を含む）を記録、保存するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

また、当社は、子会社の取締役に対し、当社が定める各種委員会等の規程に従って必要事項を報告するとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には、直ちに当社へ報告することを義務付ける。

【運用状況の概要】

当社は、法令及び社内規程に基づき、例えば、取締役会、経営会議、ホールディング会議については開催毎にその資料、議事録（電磁的記録を含む）を保管するなど取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存及び管理する体制を構築するとともに、取締役、監査等委員がこれらを随時閲覧可能な状態に維持しています。

また、当社は、子会社の取締役等に対し、定期的及び必要に応じて、経営会議及びホールディング会議等において必要事項を報告させています。

4. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会・経営会議・ホールディング会議等の意思決定の各過程において、事業の目的達成を阻害するリスクを洗い出し、そのリスク発生可能性と影響度を評価した上で適切な対策を実施する。

リスクの洗い出しと発生可能性及び影響度を収集するための全社統一した管理システムを設け、リスク情報の一元管理を行う部署とリスク管理の妥当性と有効性の審議を行うリスク管理委員会を設置し、当社及び子会社の損失の危機の管理に関する内部体制を整備する。

さらに、以下の委員会等を設け個別のリスクに対処する体制をとる。

①情報セキュリティ委員会

「情報セキュリティポリシー」を定め、これを周知徹底し遵守状況をチェックするとともに、情報セキュリティに関する規則・規程を整備する。

②危機対応委員会

国内及び海外における緊急事態に速やかに対処するため、情報の集約や社内外への対応等についてマニュアルを整備し、内外統一的な危機対応体制を構築する。

【運用状況の概要】

当社は、取締役会の審議の過程において、事業の目的達成を阻害するリスクに対し適切な対策を講じています。ま

た、経営会議において経営上の重要なリスクの選定と対策案等の策定を行い、取締役会は、その妥当性と適切性をモニタリングしています。

リスクマネジメントに関する業務を統括・推進するためにチーフ・リスク・オフィサー（CRO）を選任し、CROの補佐及びリスク情報の一元管理を行う「リスク管理部」を設置するとともに、グループのリスク情報を集約し、マネジメントするためのリスク管理システムの運用によりリスクの低減、維持管理対策の推進とリスクが顕在化した場合の損失を最小限に抑えるよう適切に管理しています。

さらに、グループにおけるリスクの共有とリスク低減、リスク顕在化時の対策について協議し、適切に対応するためにリスク管理委員会を年2回開催しています。また、グループにおける情報セキュリティや自然災害等、個別のリスクに対処するため、情報セキュリティ委員会を年2回、危機対応委員会を年1回開催し、リスクの低減、維持管理及びリスクが顕在化した場合に損失を最小化するための適切な体制を構築、維持しています。

5. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査等委員会設置会社として、経営における「監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、株主利益の代弁者として中長期的視点から企業価値の最大化を推進する機関としての役割を担う取締役会は、監督機能に軸足をおき、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで、意思決定の迅速化を図る。また、執行役員制度において、執行役員が業務執行に専念できる体制を取る。

取締役会は、執行役員を兼任しない取締役が議長を務めて業務執行の妥当性・効率性を監督することにより、透明性を高め、企業価値の最大化とリスクの最小化を図る。

当社は最適なコーポレート・ガバナンスのあり方を常に検討しながら、経営における執行機能の強化・迅速化と、戦略的意思決定機能、コーポレート・ガバナンス機能の充実を図る。

子会社についても、前記1.の「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載したグループ経営を通じて、当社グループとして子会社の取締役の効率的な職務の執行を図っていく。

【運用状況の概要】

取締役会は、取締役会規程に基づき、経営上重要な業務執行（経営計画、リスク・金額の観点から重要な事項等）について決定しています。また、監督機能に軸足を置き、重要な業務執行の決定の一部を代表取締役社長に委任することで、意思決定の迅速化を図りながら、業務執行の妥当性・効率性を監督しています。

代表取締役社長は、執行方針を明確にし、事業部門等の目標を設定するとともに、その目標達成に向けて自律的に業務を執行させています。

また、子会社については、経営会議やホールディング会議において、子会社の事業戦略等、重要事項を審議・決定し、かつ経営状況の報告を受けることを通じて、子会社の取締役の効率的な職務執行を図っています。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性及びその使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の補助者として専任スタッフを配置する。当該専任スタッフは、監査等委員会の指揮命令に基づき、監査等が効率的かつ円滑に遂行できるよう、監査等計画の立案及び監査等の補助を行う。また、同スタッフの人事考課、人事異動、懲戒処分については監査等委員会の同意を必要とする。

また、監査等委員会は、同スタッフの充実と取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性及び同スタッフに対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関して、代表取締役社長との間で意見交換を行う。

【運用状況の概要】

当社は、監査等委員会の補助者として専任スタッフを配置するとともに、監査等委員会の指示の実効性を確保するため人事考課、人事異動、懲戒処分において当該スタッフの取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に配慮した対応をしています。

7. 当社及び子会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役が当社監査等委員会に報告をするための体制、並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役は、当社及び子会社に重大な法令違反、コンプライアンスに関する重要な事実、及び著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。また、当社は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社内に周知徹底する。

【運用状況の概要】

当社及び子会社に法令違反、コンプライアンスに関する事実及び損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、所定の方法により監査等委員会に報告がなされるほか、内部通報制度には「監査等委員会通報窓口」が

設置され、監査等委員に直接内部通報できる体制を整えています。また、「グループ経営指針」及び「U B E グループコンプライアンス規程」に基づき、当該報告をした者に対して不利な取扱いをしていません。

8. 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当社監査等委員である取締役の職務に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

【運用状況の概要】

当社は、監査等委員である取締役の職務の執行に伴い発生する費用等について、監査等委員である取締役からの請求に基づき支払っています。

9. その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員である取締役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、重要な決裁書類を閲覧し、取締役（監査等委員である者を除く）、執行役員及び使用人からの業務報告聴取を行うことができる。監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、経営方針の確認及び重要課題等について意見交換を行う。

監査等委員会は、内部監査部門と内部監査計画について事前協議を行う。また、監査結果等の報告を定期的に受け、必要に応じて内部監査部門に指示等を行うことができる。監査等委員会は、子会社の監査役と情報交換を行い、必要に応じて内部監査部門に調査を求め、又は指示等を行うことができる。

監査等委員会は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に及び必要に応じて情報交換を行い、相互の連携を図る。

監査等委員である取締役は、取締役（監査等委員である者を除く）の人事及びその報酬についての監督を行うため、取締役会の諮問組織である指名委員会及び報酬委員会に陪席することができる。

【運用状況の概要】

監査等委員である取締役は、経営会議やホールディング会議等の重要な会議に出席し、意見を述べています。

監査等委員会は、代表取締役社長と定期的あるいは適宜会合を持ち、内部統制システム及び事業上の課題・対応等について忌憚なく意見を交換しています。

内部監査部門とは、内部監査計画について事前協議を行い、監査結果についての報告を定期的に受けるとともに適宜指示を行っており、子会社の監査役とは定期的な情報交換により連携を図っています。会計監査人からは会計監査計画及び実施結果の説明を受け、定期的に及び必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図っています。

また、監査等委員である社外取締役が指名委員会及び報酬委員会に陪席し、必要に応じて意見を述べています。

連結株主資本等変動計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	58,435	40,371	257,985	(-) 21,676	335,115
暫定的な会計処理の 確定による影響額			(-) 28		(-) 28
暫定的な会計処理の 確定を反映した当期首残高	58,435	40,371	257,957	(-) 21,676	335,087
当期変動額					
剰余金の配当			(-) 9,220		(-) 9,220
親会社株主に帰属する 当期純利益			28,981		28,981
自己株式の取得				(-) 7	(-) 7
自己株式の処分		(-) 1		85	84
持分法適用関連会社の 剰余金変動による増減（注）			(-) 1,309		(-) 1,309
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	(-) 1	18,452	78	18,529
当期末残高	58,435	40,370	276,409	(-) 21,598	353,616

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					新株 予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,698	(-) 143	23,740	229	26,524	71	19,949	381,659
暫定的な会計処理の 確定による影響額								(-) 28
暫定的な会計処理の 確定を反映した当期首残高	2,698	(-) 143	23,740	229	26,524	71	19,949	381,631
当期変動額								
剰余金の配当								(-) 9,220
親会社株主に帰属する 当期純利益								28,981
自己株式の取得								(-) 7
自己株式の処分								84
持分法適用関連会社の 剰余金変動による増減（注）								(-) 1,309
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,187	207	15,678	6,477	28,549	(-) 9	655	29,195
当期変動額合計	6,187	207	15,678	6,477	28,549	(-) 9	655	47,724
当期末残高	8,885	64	39,418	6,706	55,073	62	20,604	429,355

（注）当社の持分法適用関連会社であるUBE三菱セメント(株)による関連会社株式の一部譲渡による減少額である。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 36社

主要な連結子会社の名称：UBE エラストマー(株)、UBE マシナリー(株)、(株)エーピーアイコーポレーション、宇部エクシモ(株)、宇部マクセル(株)、UBE Engineered Composites, Inc.、UBE MACHINERY INC.、UBE CORPORATION AMERICA INC.、UBE CORPORATION EUROPE, S.A.U.、UBE Chemicals (Asia) Public Company Limited、THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED、UBE Fine Chemicals (Asia) Co., Ltd.

主要な非連結子会社の名称：(株)ユービーイーホテルズ

なお、非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数 1社

主要な持分法を適用した非連結子会社の名称：(株)ユービーイーホテルズ

持分法を適用した関連会社の数 15社

主要な持分法を適用した関連会社の名称：UBE 三菱セメント(株)、ユーエムジー・エービーエス(株)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な持分法を適用しない非連結子会社の名称：UBE Technical Center (Asia) Limited

主要な持分法を適用しない関連会社の名称：関西高分子工業(株)

なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外している。

3. 連結の範囲の変更

新規設立子会社であるUBE C1 CHEMICALS AMERICA, INC.については、当期より連結の範囲に含めた。

連結子会社であった(株)UBE 科学分析センターについては、当期中に出資持分の一部を譲渡したことにより子会社でなくなったため、連結の範囲から除外した。

4. 持分法の適用の範囲の変更

連結子会社であった(株)UBE 科学分析センターについては、当期中に出資持分の一部を譲渡したことにより関連会社となったため、持分法の適用範囲に含めた。

5. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券：市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

：時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。

(4) 減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産：主として定額法を採用しているが、一部の連結子会社は定率法を採用している。ただし、（リース資産を除く）1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用している。

無形固定資産：定額法を採用している。

（リース資産を除く）なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

リース資産：

所有権移転外ファイナンス・リース取引

：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却している。

(6) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上している。

賞与引当金：従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上している。

受注損失引当金：受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上している。

役員退職慰労引当金：多くの連結子会社は役員の退職慰労金に充てるため、役員退職慰労金支給内規に基づき計算した期末要支給額を計上している。

特別修繕引当金：アンモニア製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、見積額を計上している。

事業損失引当金：当社及び連結子会社が営む事業に関連して今後発生が見込まれる損失について、合理的に見積り可能な金額を計上している。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「機能品」「樹脂・化成品」「機械」「その他」の4つの事業部門において事業活動を行っており、国内外の顧客に多種多様な製品等の提供を行っている。

これらの事業における製品の販売については、契約の定めに基づき顧客に製品を引き渡した時点や、インコタームズ等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社及び連結子会社の履行義務が充足されたと判断していることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識している。なお、国内取引について製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断しているが、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識している。また、機械部門における履行義務が一定期間にわたり充足される契約については、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法については、見積総原価に対する発生原価の割合に基づくインプット法を用いている。

収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定している。

また、各事業部門における商品の海外への販売取引の一部においては、他の当事者が関与している。当該他の当事者により財又はサービスが顧客に提供されるように手配することが当社及び連結子会社の履行義務であり、従って、代理人として取引を行っている判断している。当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識している。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでいない。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～13年）による定率法により、翌期から費用処理している。なお、一部の連結子会社は定額法を採用している。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～13年）による定額法により費用処理している。なお、一部の連結子会社は定率法を採用している。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

多くの連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(9) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金

③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社は内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」等に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

④ ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価している。ただし、特例処理によった金利スワップについては有効性評価を省略している。

(10) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内でその効果の発現する期間に応じて均等償却している。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 有形固定資産の減損

減損損失 353百万円 有形固定資産 222,158百万円

当期は、収益性が低下した事業用資産等について減損損失を計上している。

当社グループは定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっている。回収可能価額の見積りには、当該有形固定資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用している。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定しているが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性がある。

2. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産 11,881百万円

当社グループが計上している繰延税金資産は、将来減算一時差異等に関するものであり、定期的に回収可能性の評価のための見積りを実施している。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きい。課税所得の予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定しているが、課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全部が回収できないと判断される場合、繰延税金資産を取り崩す可能性がある。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

有形固定資産及び無形固定資産 2,838百万円

担保に係る債務

短期借入金 10百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 554,255百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。

3. 保証債務

債務保証 5,791百万円

4. 受取手形割引高 1,305百万円

(連結損益計算書に関する注記)

特別利益(その他)の内訳

固定資産売却益 54百万円

特別損失(その他)の内訳

投資有価証券評価損 1百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当期末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 106,200,107株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,367	45.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月6日 取締役会	普通株式	4,853	50.00	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する。

- | | |
|------------|------------|
| ① 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ② 配当金の総額 | 5,339百万円 |
| ③ 1株当たり配当額 | 55.00円 |
| ④ 基準日 | 2024年3月31日 |
| ⑤ 効力発生日 | 2024年6月27日 |

3. 当期末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 39,100株

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主たる市場地域別に分解した収益の情報は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	機能品	樹脂・化成品	機械	その他	合計
日本	34,980	98,382	59,405	39,169	231,936
アジア	10,533	68,564	22,596	24,649	126,342
ヨーロッパ	28	48,361	60	13,859	62,308
その他	601	17,527	14,415	14,831	47,374
顧客との契約から生じる収益	46,142	232,834	96,476	92,508	467,960
その他の収益	—	—	—	277	277
外部顧客への売上高	46,142	232,834	96,476	92,785	468,237

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「5. 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	101,565
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	102,040

契約資産は、主に機械部門における進行中の工事契約の対価に対する連結子会社の権利に関するものである。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。契約負債は、主に、財又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から受け取った前受金に関するものである。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。

当期に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,677百万円である。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当期に認識した収益の額に重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては、注記の対象に含めていない。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりである。

(単位：百万円)

	残存履行義務に配分した取引価格
1年以内	19,651
1年超2年以内	10,830
2年超3年以内	4,897
3年超	809
合計	36,187

(注) 上記の金額には、主にパフォーマンスポリマー&ケミカルズ事業に関連するライセンス契約のうち、固定金額のロイヤルティを含めている。また、医薬事業におけるライセンス契約のうち、売上高又は使用量に基づくロイヤルティについては注記の対象に含めていない。なお、当該ロイヤルティのうち、ほとんどすべてが1年以内に収益として認識されると見込んでいる。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については元本毀損リスクの少ない短期的な預金等で行い、銀行等金融機関からの借入やコマーシャル・ペーパー、社債及び新株予約権付社債の発行等により資金調達を行っている。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、「売掛金回収規程」及び「販売基本規程」等に従いリスクの軽減を図っている。また、投資有価証券は主に株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握している。

短期借入金、コマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利支払の借入金は、一部はデリバティブ取引（金利スワップ取引及び金利オプション取引）を行いリスクヘッジしている。外貨で調達する借入金はデリバティブ取引（通貨スワップ取引）を行いリスクヘッジしている。

なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、リスクを回避することを目的とし、投機的な取引は行わないとしている。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額210,304百万円）は、「その他有価証券」には含めていない。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 （* 1）	時価（* 1）	差額
(1) 受取手形	4,686	4,686	－
(2) 売掛金	97,354	97,354	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	13,619	13,619	－
(4) 支払手形及び買掛金	(62,068)	(62,068)	－
(5) 短期借入金（* 2）	(32,350)	(32,350)	－
(6) 未払金	(28,108)	(28,108)	－
(7) 未払法人税等	(4,154)	(4,154)	－
(8) 社債（* 3）	(70,000)	(69,510)	(490)
(9) 長期借入金	(106,592)	(106,091)	(501)
(10) デリバティブ取引（* 4）	(30)	(30)	－

（* 1）負債に計上されているものについては、（ ）で示している。

（* 2）1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額31,020百万円）は、(9) 長期借入金に含めている。

（* 3）1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額10,000百万円）は、(8) 社債に含めている。

（* 4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

（* 5）連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、金融商品の時価等に関する事項の注記を省略している。なお、当該出資の連結貸借対照表計上額は551百万円である。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	13,619	－	－	13,619
デリバティブ取引 通貨関連	－	11	－	11
資産計	13,619	11	－	13,630
デリバティブ取引 通貨関連	－	41	－	41
負債計	－	41	－	41

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	－	4,686	－	4,686
売掛金	－	97,354	－	97,354
資産計	－	102,040	－	102,040
支払手形及び買掛金	－	62,068	－	62,068
短期借入金	－	32,350	－	32,350
未払金	－	28,108	－	28,108
未払法人税等	－	4,154	－	4,154
社債	－	69,510	－	69,510
長期借入金	－	106,091	－	106,091
負債計	－	302,281	－	302,281

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

デリバティブ取引

為替予約、通貨オプションの時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類している。通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金並びに未払法人税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

社債（1年内償還予定を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、山口県その他の地域において、遊休不動産及び賃貸用不動産を所有している。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
9,030	30,425

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

(注2) 当期末の時価は、主要な物件については外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額である。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	4,210円11銭
1株当たり当期純利益	298円59銭

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を四捨五入して表示している。

株主資本等変動計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				
					配当引当積立金	減債積立金	固定資産圧縮積立金	特定災害防止準備金	別途積立金
当期首残高	58,434	35,637	3,396	39,034	120	300	1,431	69	12,000
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩							(-) 45		
特定災害防止準備金の積立								1	
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の処分			(-) 0	(-) 0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	(-) 0	(-) 0	-	-	(-) 45	1	-
当期末残高	58,434	35,637	3,395	39,033	120	300	1,386	70	12,000

（単位：百万円）

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	102,076	115,996	(-) 21,675	191,789	1,964	1,964	70	193,824
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩	45	-		-				-
特定災害防止準備金の積立	(-) 1	-		-				-
剰余金の配当	(-) 9,220	(-) 9,220		(-) 9,220				(-) 9,220
当期純利益	16,507	16,507		16,507				16,507
自己株式の取得			(-) 7	(-) 7				(-) 7
自己株式の処分			84	83				83
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					2,001	2,001	(-) 8	1,992
当期変動額合計	7,331	7,287	77	7,363	2,001	2,001	(-) 8	9,356
当期末残高	109,407	123,283	(-) 21,598	199,153	3,965	3,965	62	203,181

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
その他有価証券：市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
：時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
商品及び製品：原価法（総平均法）
仕掛品：原価法（総平均法）
原材料及び貯蔵品：原価法（総平均法）
貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法
4. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
建物、構築物、機械及び装置：定額法
その他：定率法
無形固定資産（リース資産を除く）
ソフトウェア：社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法
その他：定額法
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引
：リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費については、繰延資産に計上し、社債償還期限で均等償却している。
6. 引当金の計上基準
貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上するほか、個別に回収不能を見積った債権を除いた一般債権に対して、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を乗じた額を計上している。
賞与引当金：従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上している。
退職給付引当金：従業員の退職給付に充てるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理している。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定率法により、翌期から費用処理している。
なお、当期末においては、年金資産の額が、退職給付債務に未認識過去勤務費用、及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、当該超過額は前払年金費用として投資その他の資産に計上している。
特別修繕引当金：アンモニア製造設備の定期修繕に要する支出に備えるため、見積額を計上している。
関連事業損失引当金：関係会社の財政状態の悪化に伴う損失に備えるため、投資額を超過して当社が負担することとなる損失見込額及び事業の整理に関連して発生する損失見込額を計上している。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用している。金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金
金利オプション	借入金
為替予約	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨オプション	外貨建債権・債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	外貨建借入金

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「金融市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしている。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

それぞれのヘッジ手段とヘッジ対象が対応していることを確認することにより、有効性を評価している。ただし、特例処理による金利スワップについては有効性評価を省略している。

8. 収益及び費用の計上基準

当社は、「機能品」「樹脂・化成品」「その他」の3つの事業部門において事業活動を行っており、国内外の顧客に多種多様な製品等の提供を行っている。

これらの事業における製品の販売については、契約の定めに基づき顧客に製品を引き渡した時点や、インコタームズ等に基づきリスク負担が顧客に移転する時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得し、当社の履行義務が充足されたと判断していることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識している。なお、国内取引について製品の納品時に製品の支配が顧客に移転すると判断しているが、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識している。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、返品、値引き及び割戻し等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が高い範囲内の金額で算定している。

なお、製品の販売契約における対価は、製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでいない。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 有形固定資産の減損

減損損失 143百万円 有形固定資産 103,714百万円

当期は、収益性が低下した事業用資産等について減損損失を計上している。

当社は、定期的に各資産グループについての減損の兆候の判定を行っており、減損の兆候がある場合には、その回収可能価額を見積もっている。回収可能価額の見積りには、当該有形固定資産グループから得られると見込まれる将来キャッシュ・フローを使用している。将来キャッシュ・フローの予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動を勘案して策定しているが、将来キャッシュ・フローの予測が変更され、回収不能と判断される場合、減損損失を計上する可能性がある。

2. 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産 3,920百万円

当社が計上している繰延税金資産は、将来減算一時差異等に関するものであり、定期的に回収可能性の評価のための見積りを実施している。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の課税所得の見積りによるところが大きい。課税所得の予測は、将来の顧客業種の成長率等の市場動向や事業活動の状況を勘案して策定しているが、課税所得の予測が変更され、繰延税金資産の一部ないし全部が回収できないと判断される場合、繰延税金資産を取り崩す可能性がある。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 286,330百万円
 なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれている。
2. 保証債務
 下記の会社等の銀行借入等に対し保証及び保証類似行為を行っている。
 (債務保証)
- | | |
|--------------------------------------|--|
| UBE エラストマー(株) | 14,002百万円 |
| LOTTE UBE SYNTHETIC RUBBER SDN. BHD. | 5,278百万円 (34,343千US \$、2,469千マレーシアリングット) |
| UBE マシナリー(株) | 3,964百万円 |
| その他3件 | 511百万円 |
| 計 | 23,756百万円 |
3. 関係会社に対する金銭債権・債務
- | | |
|----------------|-----------|
| 関係会社に対する短期金銭債権 | 23,813百万円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 20,348百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債権 | 2百万円 |
| 関係会社に対する長期金銭債務 | 91百万円 |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引
- | | |
|------------------|-----------|
| 関係会社に対する売上高 | 51,635百万円 |
| 関係会社からの仕入高 | 59,746百万円 |
| 関係会社との営業取引以外の取引高 | 12,315百万円 |
2. 特別利益(その他)の内訳
- | | |
|---------|------|
| 固定資産売却益 | 3百万円 |
|---------|------|
3. 特別損失(その他)の内訳
- | | |
|-----------|--------|
| 投資有価証券評価損 | 0百万円 |
| 減損損失 | 143百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 154百万円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	9,159,538株	3,159株	35,900株	9,126,797株
合計	9,159,538株	3,159株	35,900株	9,126,797株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,159株は、単元未満株式の買取請求に伴う増加による。
 普通株式の自己株式の株式数の減少35,900株は、新株予約権の行使に伴う減少5,600株、譲渡制限付株式の付与に伴う減少30,300株による。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金繰入額否認	693百万円
有姿除却解体費用否認	1,173百万円
株式評価損否認	2,499百万円
貸倒引当金繰入額否認	377百万円
固定資産減損損失額否認	1,377百万円
減価償却超過額	515百万円
特別修繕引当金繰入額否認	825百万円
関連事業損失額否認	279百万円
税務上の収益認識差額	2,366百万円
税務上の繰越欠損金	1,929百万円
繰越控除対象外国法人税額	1,359百万円
その他の他	1,603百万円
繰延税金資産小計	14,995百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	(-) 4,934百万円
評価性引当額	(-) 4,934百万円
繰延税金資産合計	10,061百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	(-) 1,740百万円
固定資産圧縮積立金	(-) 608百万円
合併受入固定資産評価益	(-) 442百万円
前払年金費用	(-) 2,864百万円
その他の他	(-) 487百万円
繰延税金負債合計	(-) 6,141百万円
繰延税金資産の純額	3,920百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 子会社等

属性	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	UBEエラストマー(株)	東京都港区	4,000	ポリブタジエン及びその原材料の研究開発・製造・販売	(所有)直接100%	兼任2人 (うち当社従業員2人) 出向2人	当社グループのエラストマー事業を統括	借入金等に対する保証等 (注1)	14,002	-	-
子会社	UBEマシナリー(株)	山口県宇部市	6,700	成形機、産業機械、橋梁等の製造・販売	(所有)直接100%	兼任1人	当社グループの機械事業を統括	余剰資金の預り (注2)	-	預り金	4,647
								配当金の受取 (注3)	2,968	-	-
子会社	(株)エーピーアイコーポレーション	福岡県築上郡	4,000	医薬原薬・医薬中間体・治験薬製造受託品・研究開発受託品・化粧品等の製造販売	(所有)直接100%	兼任3人 (うち当社従業員3人)	当社の医薬事業における医薬品受託製造事業の推進	資金の貸付 (注4)	7,840	短期貸付金	7,840
関連会社	LOTTE UBE SYNTHETIC RUBBER SDN. BHD.	マレーシアジョホール州	(千マレーシアリングギット)403,470	ポリブタジエンの製造、販売	(所有)直接50%	兼任2人 (うち当社従業員2人) 出向1人	当社グループのエラストマー事業の一環として、マレーシアでポリブタジエンを製造、販売	債務保証 (注5)	5,278	-	-
関連会社	UBE三菱セメント(株)	東京都千代田区	50,250	セメント事業、石灰石資源事業、環境エネルギー関連事業(石炭事業、電力事業、環境リサイクル事業)、建材事業その他関連事業等	(所有)直接50%	兼任1人	自家発電所の運転等に係る業務の委託	原材料の購入等 (注6)	35,332	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) UBEエラストマー(株)の銀行借入及び海上輸送運賃につき保証及び保証類似行為を行っている。取引金額は期末残高である。

銀行借入については年率0.2%の保証料を徴収している。海上輸送運賃については保証料を徴収していない。

(注2) グループ内の効率的な資金運用のため、UBEマシナリー(株)の保有する余剰資金を預っており、市場金利を勘案して決定した利息を支払っている。なお反復的に取引が行われていることから取引金額の記載は行っていない。

(注3) UBEマシナリー(株)は、当社のグループ会社配当方針に基づき配当している。

(注4) (株)エーピーアイコーポレーションに対する資金の貸付については市場金利を勘案して決定した利息を徴収している。

(注5) LOTTE UBE SYNTHETIC RUBBER SDN. BHD.の銀行借入につき、連帯保証を行ったものである。取引金額は期末残高である。保証先の財政状態等を勘案して、保証料率を合理的に決定している。

(注6) UBE三菱セメント(株)からの原材料の購入等については適切かつ公平な条件で取引している。

(2) 役員

属性	氏名	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	泉原 雅人	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.0%	-	金銭報酬債権の 現物出資に伴う 自己株式の処分 (注)	10	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものである。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	2,092円43銭
1 株当たり当期純利益	170円08銭

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記「8. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。